

各 位

特定非営利活動法人
福岡県ライフセービング協会
理事長 田原 幸佑

外出自粛の段階的緩和に伴う当法人の活動方針について（通知）

「緊急事態宣言の解除に伴う当法人の活動方針について」（令和2年5月15日付け第2020-006号）により、他都道府県への往来を伴う活動を休止及び制限させていただいていますが、昨日、全国を対象に都道府県をまたぐ移動の自粛が解除されたことに伴って、下記の通り活動方針を通知いたします。

引き続き、命を守るライフセーバーの皆様は、率先して「3つの密」を極力避けるとともに、「新しい生活様式」の実践に努めていただければと存じます。

記

- ・ 他都道府県への往来を伴う活動の休止及び制限を解除します。
- ・ JLA アカデミーについては、日本ライフセービング協会の方針に従い別途個別に可否判断をします。
- ・ 県協会所属の各クラブにおかれましても、慎重に各事業において個別判断しての活動再開のご対応をお願いいたします。

以 上